

第4期事業報告書

(2022年(令和4年)4月1日から2023年(令和5年)3月31日まで)

株式会社西九州させほパワーズ

第4期 事業報告

2022年(令和4年) 4月 1日から
2023年(令和5年) 3月 31日まで

1.会社の状況に関する重要な事項

(1) 事業の経過及び成果

【全般の状況】

当社は、電気料金として地域外に流出している「富」の一部を西九州させほ広域都市圏に留めるためのダム機能となるべく、2019年8月1日に設立（法人番号：6310001016248）し、同年11月7日に小売電気事業者登録（登録番号：A0666）がされました。2020年1月1日より取次供給を、2020年4月1日より直接供給を開始しています。

また、2021年3月1日からは家庭・事業所向けの低圧供給も開始しています。

得られる利益相当分は地域振興などの西九州させほ広域都市圏の公益的な事業に還元することとしており、官と民の中間にポジションを取りながら、その時々にあった地域課題等に柔軟且つ、民間ならではのスピード感をもった取組を推進することとしています。

第3期は、2022年1～2月に突発的な高騰が起きたものの、佐世保市東部クリーンセンターからの電力調達を開始し、東彼杵町、新上五島町、西海市、松浦市への供給拡大が図れたことで、安定した事業運営を行うことが出来ていました。その分、公益的な事業への還元も行うことが出来ていました。

第4期は電力市場が慢性的に高騰しました。この影響により、これまで続けてきた電力の取次供給（入札で決定）について、九州電力株式会社との契約が9月末で満了となった後、10月以降の取次供給の相手方が見つからない事態に陥りました。そのため10月以降は、電力市場高騰を要因とした供給単価調整について各需要家にご理解をいただいたうえで、全量を当社からの直接供給に切り替えることで、各需要家に対する安定供給を維持しました。供給単価調整により、当社としての一定の市場高騰リスクの吸収・回避ができ安定した事業運営が実現できたことに加え、「電力難民」という言葉が生じる中でも各需要家にとってのメリットとして供給単価を九州電力標準メニュー・九州電力送配電最終保障供給約款以下（施設の電力需要特性に応じて適用）に抑えることも出来ました。

公益的な事業への還元は、市場高騰のリスクを考慮し、最小限に留め、次期以降の経営安定化に向けた取組を行いました。

還元型 寄付的支出	● 当社からの電力供給契約を前提とした家庭向け電気自動車等購入支援（1件）
貢献型 事業投資支出	● 環境省交付補助事業等を活用した、交付対象であった避難所14施設へ太陽光発電・蓄電設備の導入（資機材調達長期化の影響から、2023年6月末に完工予定） ● 防犯灯更新の一括化事業の開始

単位：百万円

	第4期実績		第4期期初計画		前期実績	
	金額	対売上高 比率	金額	対売上高 比率	金額	対売上高 比率
売上高	836.0	—	581.2	—	170.9	—
売上原価	722.2	86.3%	521.9	89.8%	115.0	67.3%
売上総利益	113.8	13.6%	59.2	10.1%	55.8	32.6%
営業利益	83.3	9.9%	27.5	4.7%	15.8	9.2%
経常利益	83.9	10.0%	26.6	4.5%	15.6	9.1%
税引前当期純利益	90.4	10.8%	26.6	4.5%	18.6	10.8%

【契約電力と販売電力量】

家庭を除く、契約電力は、2023年3月時点で28,696kWとなり、販売電力量は、2022年4月から2023年3月末までの合計で61,626,107kWhとなりました。販売電力量としては期初想定を達成しております。

家庭については、期初段階で11件でしたが、13件に増加しています。

なお、代理店（東彼杵町ふるさと交流センター、一般社団法人 新上五島町観光物産協会）による営業活動のほか、株式会社西海クリエイティブカンパニーとの取次契約締結による西海市公共施設等需要の獲得もあり、2021年12月までは順調に販売拡大ができておりましたが、2022年1月以降は電力市場の高騰もあり、新たな顧客獲得に向けた動きは少ない状況です。

	月別実績		期初想定	
	契約電力 (kW)	販売電力量計 (kWh)	契約電力 (kW)	販売電力量計 (kWh)
2022年4月	32,398	4,799,168	32,098	4,787,303
2022年5月	32,394	4,955,156	32,098	5,194,328
2022年6月	32,549	5,905,296	32,098	5,921,736
2022年7月	32,546	7,025,805	32,098	6,911,414
2022年8月	32,381	6,485,655	32,098	6,044,514
2022年9月	32,478	5,890,600	32,098	5,775,439
2022年10月	29,311	4,424,959	20,926	2,226,404
2022年11月	29,271	3,991,076	20,926	1,652,024
2022年12月	28,680	4,731,975	20,926	1,932,153
2023年1月	28,883	4,876,706	20,926	2,052,889
2023年2月	28,699	4,430,979	20,926	2,018,400
2023年3月	28,696	4,108,732	20,926	1,742,404
年間合計	—	61,626,107	—	46,259,007

【売上高と売上原価】

当期の売上高は、836.0 百万円、売上原価は 722.2 百万円（売上高比 86.3%）となりました。売上原価の内訳は、業務委託費が 35.8 百万円（売上高比 4.2%）となっています。

単位：百万円

項目		金額	対売上高比率	期初想定金額
売上高	取次収入	40.7	4.8%	38.1
	電気料金	774.6	92.6%	520.2
	電力卸売	20.6	2.4%	0.0
	その他サービス料	0.0	0.0%	22.8
	合計	836.0	—	581.2
売上原価	業務委託費	35.8	4.2%	41.7
	その他	686.3	82.0%	480.2
	合計	722.2	86.3%	521.9
売上総利益		113.8	13.6%	59.2

【販売費及び一般管理費と営業利益】

売上総利益 113.8 百万円に対して、販売費及び一般管理費は総額 30.4 百万円、差し引き営業利益は 83.3 百万円となりました。

【営業外収益及び費用】

営業外収益は銀行預金利息及び雑収入が 1.5 百万円、営業外費用は短期借入に対する支払利息及び雑損失が 1.0 百万円となりました。

【特別利益及び損失】

特別利益は補助金収入が 6.5 百万円となりました。

【配当】

収益は地域振興事業への投資に使うことで周辺圏域住民に還元していくことを事業目的としていることから、配当は行っていません。

(2) 主な設備投資の状況

第 3 期に佐世保市公共施設 27 施設に導入したことに続き、脱炭素及びレジリエンス機能強化を目的として、佐世保市公共施設 14 施設に対し、太陽光発電設備（合計出力 693.12kW）及び蓄電設備（合計出力 126kW/容量 420kWh）等を当社所有により導入していますが、資機材調達長期化の影響から、2023 年 6 月末に完工予定です。

(3) 資金調達の状況

佐世保市公共施設 14 施設に対し、太陽光発電設備（合計出力 693.12kW）及び蓄電設備（合計出力 126kW/容量 420kWh）等を導入するにあたり、活用する環境省補助金が交付されるまでの短期借入 110 百万円を、当社株主である株式会社十八親和銀行より借り受けました。

(4) 対処すべき課題・施策

①小売電気事業の市場変動への対応

当社は、西九州させば広域都市圏の連携事業の一翼を担い、小売電気事業においては、直接供給と取次供給のベストミックスにより事業展開を図り、佐世保市・新上五島町・東彼杵町・西海市の公共施設・民間施設への供給を行ってきました。

しかしながら、世界的な燃料費高騰、ウクライナ情勢、円安等によるエネルギー価格自体の高騰、更には九州電力管内の火力発電所等の休停止が生じている中で、夏冬を中心に供給電力量自体に余裕の少ない状態（小売電気事業者が調達価格を上げざるを得ない状態）にもなり、市場に混乱が生じ、国内電力市場も高騰していました。その結果、大手電力会社すらも高圧等新規申込受付の停止や既存顧客に対する値上げ交渉を行う事態となっています。

このような状況から、これまで進めていた一括調達入札による取次供給も、2022年10月以降の供給事業者の選定が困難となり、全量直接供給となっています。

(参考) NSP による全量直接供給に至る経緯

月	国・業界の動向	NSPの対応
3	<ul style="list-style-type: none"> ● 電力・ガス取引監視等委員会制度設計専門会合 ・ 「最終保障供給料金の在り方」について議論開始 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 令和5年10月以降の供給について、入札可否のサウンディング調査アンケートを実施 → 九電含め「不可」と回答 → 新たな供給体制、新単価による見積検討開始（当時の最新データである2021.2～2022.1で開始）
4	<ul style="list-style-type: none"> ● 18日 九州電力（株）発表 ・ 高圧以上の新規契約について一時受付停止を発表 = NSPから九電への契約移管が不可 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 見積一次案を作成、佐世保市と検討・精査 施設毎に供給可否の整理、単価の検討 ※ 検討にあたっては、上記サウンディング調査アンケートや左記九電の発表を踏まえると、NSPでの直接供給を前提としつつ、供給不可と判断した施設の移管先は、最終保障供給約款に限定されると判断
5		<ul style="list-style-type: none"> ☞ 株主総会にて、第4期事業計画（令和4年度）の了承（株主）を得る
6		<ul style="list-style-type: none"> ☞ 17日 経営状況報告：同上（議会） ☞ 27日 契約者宛に、10月以降の単価変更・契約終了に伴う解約推奨を順次通知
7	<ul style="list-style-type: none"> ● 20日 電力・ガス基本政策小委員会 ・ みなし小売電気事業者（=九電）から標準メニューでの受付再開の見通しが示され次第、最終保障供給料金を見直すことが適当との整理 ● 21日 九州電力（株）発表 ・ 「市場連動型プラン」創設を発表 ≡上記の受付再開に該当 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 1日 契約者宛に、見積料金を提示のうえ、継続分についてはNSP宛に提出する必要がある「電気需給契約変更確認書」、解約推奨については九州電力送配電宛に提出する必要がある「電力使用申込書」を送付
8	<ul style="list-style-type: none"> ● 4日 九電送配電（株）発表 ・ 市場連動型の最終保障供給料金を9月から実施すると発表 	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 4日 左記九電送配電の発表をうけて、解約推奨に係る見積二次案の検討開始 ☞ 18日 解約推奨に係る見積二次案の検討終了、市場連動型の最終保障供給料金及び九電の市場連動型以下で供給できることを確認 → 各需要家に再提案 → 10月以降の契約全体が確定
9	—	—
10		<ul style="list-style-type: none"> ☞ 全量のNSP 直接供給開始

2023年4月以降は前年同月と比べると電力市場価格に落ち着きが見られていますが、いつ昨今のような電力市場の高止まりが再発生するかわからず、小売電気事業者としては、リスクを多めに見積もった市場が形成されるものと見込んでいます。したがって、安値攻勢から付加価値勝負の小売電気事業者の競争環境となることが想定されます。

この状況に対応するため、佐世保市東部クリーンセンターの電力の継続買取に加え、2023年4月から1年間の契約で、固定単価電源の調達を行っています。今後も、当社が引き続き電力供給できるよう電源調達を調整していくほか、自家消費型発電設備や自己電源の増強などに積極的に取り組み、世界情勢からの影響を少しでも小さくできるような、地産地消型エネルギー・システムの構築に寄与する展開を図ります。

②事業方針に即した地域還元型再投資をしていくための資金の蓄積

今期より、当社事業の『中長期計画』を策定し、地域課題等に即した公益的な事業における取組の優先度や妥当性を整理しております。昨今、国より「GX（グリーントランスフォーメーション）」が掲げられていますが、これは「経済活動の発展を通じて脱炭素化を図る」ことが意図されたものであり、まさしく当社の事業方針と合致するところとの認識です。単なる「CN（カーボンニュートラル）」ではなく、「GX」に通じる事業検討を引き続き行っていきます。

なお、今期からこのような事業の準備をしていくにあたり、重要であり、改めて当社が担うべき役割として見出しているのが、事業の「資金繰り」「ファイナンス」の部分です。

当社の担うべき事業は公益的なものである必要がありますが、このような事業は初期投資・資金繰りの面で課題が多く、小売電気事業で得られた収益を蓄え、うまく運用していくことが重要です。公益的事業を拡大していくためにも、需要家との調整も行い、資金の蓄積を計画的に行っていく必要があります。

③地域貢献事業を多角的に実行するための体制強化

例えば、公共施設への太陽光発電・蓄電設備の導入や防犯灯更新の一括化事業など、地域課題等に即した公益的な事業に取り組み始めたことで、各関係者との調整や事業の進捗管理などの場面が増えており、これらに対応する体制の構築が必要となっています。一方で、直接雇用は、固定費増大による地域貢献事業の原資の減少を招くことも考慮し、地域の事業者との連携や、人材確保に係る各種制度の活用などを検討していきます。

(5) 財産及び損益の状況

単位：百万円

	第4期	前期
売上高	836.0	170.9
経常利益	83.9	15.6
当期純利益	55.8	4.2
(1株当たり当期純利益)	93,040円27銭	7,150円43銭
総資産	412.3	430.9
純資産	85.2	29.4

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①出資団体・会社の状況

当社の出資団体・会社は佐世保市、パシフィックパワー株式会社、株式会社十八親和銀行です。佐世保市は当社の株式を 540 株（出資比率 90.0%）、パシフィックパワー株式会社は当社の株式を 40 株（出資比率 6.7%）、株式会社十八親和銀行は当社の株式を 20 株（出資比率 3.3%）保有しております。

②子会社の状況

子会社は所有していません。

(7) 主要な事業内容

①エネルギー供給関連

小売電気事業
電力販売の取次代理店事業
電気の卸売業
特定送配電事業
発電事業
熱供給事業

②地域振興関連

公民連携事業
地域振興事業に関するコンサルティング及びサービスの提供

③エネルギー利用に関するサービス関連

エネルギー事業全般に関する役務及びサービス
エネルギー機器、設備及びエネルギー・システムのサービス
省エネルギー事業
エネルギー資源、エネルギー全般及び環境価値全般の取引に関する事業
エネルギーコスト低減に関するコンサルティング及びサービスの提供

など

(8) 主要な事業所・営業所

名 称	所在地
本 社	長崎県佐世保市八幡町 1 番 10 号

(9) 従業員の状況（2023 年 3 月 31 日現在）

事業運営を包括委託しており、直接雇用等する従業員はいません。

(10) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

佐世保市公共施設14施設に対し、太陽光発電設備(合計出力693.12kW)及び蓄電設備(合計出力126kW/容量420kWh)等を導入するにあたり、活用する環境省補助金が交付されるまでの短期借入110百万円を、当社株主である株式会社十八親和銀行より借り受けました。

(11) 株式の状況

①発行済株式の総数 600株

②株主数 3名

③株主

株主名	所有株式数(株)
佐世保市	540株
パシフィックパワー株式会社	40株
株式会社十八親和銀行	20株

(12) 会社役員に関する事項

①取締役及び監査役の氏名等 (2023年3月31日現在)

氏名	地位	重要な兼職の状況
田中 英隆	代表取締役社長	佐世保市 副市長
中埜 信悟	代表取締役副社長	パシフィックコンサルタンツ株式会社 社会イノベーション事業本部 総合プロジェクト部長 パシフィックパワー株式会社 取締役
艶島 博	監査役	株式会社十八親和銀行 地域振興部長

2.その他重要な事項

特記すべき事項はありません。

-
- (注) 1.本事業報告の記載は表示単位未満を切り捨てております。
2.売上高等の記載金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。